

第19回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2017年6月24日(土曜日)

午後1時30分 (受付開始は午後1時)

開催場所

東京都品川区大井一丁目50番5号

アワーズイン阪急(ツイン館)4階

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役4名選任の件

株 主 各 位

東京都品川区大井一丁目47番1号
インフォテリア株式会社
代表取締役社長 平 野 洋一郎

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓、平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当会社の第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討賜り、お手数ながら議決権を行使していただきたく、お願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2017年6月23日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使の場合】

所定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、2017年6月23日（金曜日）午後5時30分までに賛否をご登録ください。

なお、詳細につきましては2頁の「議決権の行使等について」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 2017年6月24日（土曜日）午後1時30分（受付開始：午後1時）

2. 場 所 東京都品川区大井一丁目50番5号
アワーズイン阪急（ツイン館）4階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項 報告事項

1. 第19期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役4名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.infoteria.com/jp/ir/stock/meeting/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役が監査役会の監査報告書を、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.infoteria.com/jp/ir/stock/meeting/>）に掲載させていただきます。

◎当日は本株主総会終了後、同会場において事業戦略説明会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使等について

議決権は、株主の皆様の大切な権利です。「株主総会参考書類」（3頁から6頁まで）をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には次の3つの方法がございます。

株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2017年6月24日(土曜日)
午後1時30分
(受付開始：午後1時)

郵 送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2017年6月23日(金曜日)
午後5時30分
到着分まで

インターネット



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、議決権行使サイトにアクセスし、賛否をご入力ください。

行使期限

2017年6月23日(金曜日)
午後5時30分まで

【議決権行使が重複してなされた場合のお取扱い】

議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットにより議決権行使を複数回された場合には、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

【インターネットで議決権を行使される場合の注意点】

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスの上、議決権行使書用紙右片に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。(但し、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)
- (2) 株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、初めてアクセスされる際に、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。なお、この「ログインID」及び「仮パスワード」は、本株主総会に関してのみ有効です。
- (3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は株主様のご負担となります。
- (4) パソコン、スマートフォン又は携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細は、以下のご照会先（ヘルプデスク）にお問い合わせください。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電 話 0120-173-027（通話料無料）
受付時間 土・日・休日を含む午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

第 1 号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

子会社の異動(子会社化)に伴い、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容に類するあらゆる需要に対し柔軟に対応出来るよう、現行定款第 2 条につきまして事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 (目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. コンピュータソフトウェアの開発と販売 2. コンピュータソフトウェア及びその周辺機器・関連機器の輸入、輸出とその販売 3. コンピュータに関するコンサルティング 4. インターネットを使用した情報サービス 5. コンピュータ・ソフトウェアの活用に関する教育ならびにセミナーの開催 (新設) 6. 前各号に付帯する一切の事業	第1章 総 則 (目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. (現行どおり) 4. (現行どおり) 5. (現行どおり) 6. デジタル・デザインに関する制作とコンサルティング 7. (現行どおり)

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
1	ひらの 野 よういちろう (1963年8月25日生)	1983年7月 有限会社キャリアラボ入社 1987年11月 ロータス株式会社入社(現 日本IBM株式会社) 1998年9月 当社設立 代表取締役社長(現任) 1999年6月 トラストガード株式会社 取締役 2004年4月 Infoteria Corporation USA, Inc. Director 2012年2月 亿福天(杭州)信息科技有限公司 董事(現任) 2012年5月 Extentech Inc.(現 Infoteria America Corporation) Director(現任) 2012年9月 櫻枫天(上海)貿易有限公司 董事(現任) 2014年6月 Infoteria Pte. Ltd. Director(現任)	2,040,000株
2	ごみひろ 味 廣 文 (1949年5月13日生)	1972年4月 大蔵省入省 1996年7月 大蔵省銀行局調査課長 1998年6月 金融監督庁検査部長 2000年7月 金融庁証券取引等監視委員会事務局長 2001年7月 金融庁検査局長 2002年7月 金融庁監督局長 2004年7月 金融庁長官 2007年7月 金融庁離職 2009年10月 株式会社プライスウォーターハウスクーパース総合研究所理事長 2009年11月 青山学院大学特別招聘教授(現任) 2011年6月 株式会社ミロク情報サービス監査役 2014年1月 西村あさひ法律事務所顧問(現任) 2015年2月 ボストンコンサルティンググループ シニア・アドバイザー(現任) 2015年6月 アイダエンジニアリング株式会社取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(現任) 2016年6月 株式会社ミロク情報サービス取締役(現任)	—

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の 株 式 の 数
3	た 村 耕 太 郎 (1963年7月23日生)	1989年4月 山一証券株式会社入社 1996年9月 新日本海新聞社入社 (現相談役) 2001年8月 大阪日日新聞社代表取締役社長 2002年10月 鳥取選挙区から参議院議員当選 2004年7月 参議院議員再選 (二期) 2006年9月 内閣府大臣政務官就任 2008年9月 参議院国土交通委員長就任 2010年11月 Yale University, Senior Fellow就任 2011年7月 RAND Corporation, Senior Fellow就任 2011年11月 新日本海新聞社取締役東京支局長就任 2014年7月 国立シンガポール大学兼任教授就任 (現任) 2014年7月 Japan Intelligence Initiative Pte. Ltd CEO (現任) 2015年1月 Milken Institute, Asia Fellow (現任) 2015年6月 当社取締役 (現任)	—
4	アニス・ウッザマン Anis Uzzaman (1975年9月12日生)	2001年12月 IBM Corporation- Cadence Design Systems 入社 2011年5月 Fenox Venture Capital General Partner & CEO (現任) 2012年10月 Dream Link Entertainment America 取 締役 (現任) 2013年7月 IMJ Fenox Global Fund I General Partner (現任) 2013年5月 Lark Technologies 取締役 (現任) 2013年8月 Tech in Asia 取締役 (現任) 2013年10月 Kii Inc. 取締役 2014年4月 Jetlore 取締役 (現任) 2014年6月 当社取締役 (現任) 2015年5月 I AND C-Cruise 取締役 (現任) 2015年8月 Afero 取締役 (現任) 2015年10月 ZUU 取締役 (現任) 2015年12月 Jibo 取締役 (現任) 2016年7月 Affectiva 取締役 (現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 五味廣文氏、田村耕太郎氏及びAnis Uzzaman氏は社外取締役候補者であります。
3. 五味廣文氏、田村耕太郎氏及びAnis Uzzaman氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

五味廣文氏は、金融庁長官をはじめとしてわが国の金融政策に長期間携わった経験、また近年は経営戦略コンサルティング企業のアドバイザーなどの経験から、上場企業のガバナンスや経営に豊富な知見を有しております。今後当社が、上場企業としてさらなるガバナンスの強化、資金調達、国内外への投資などを行うにあたり、重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待して、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

田村耕太郎氏は、現在国立シンガポール大学の兼任教授、米国Milken InstituteのFellowを務めており、過去には在阪メディア企業の経営や国会議員として国政に携わった経験から国内外で政治・経済の分野において幅広いネットワークと知見を有しております。今後当社が、海外において新たな展開を行うにあたり、重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待して、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

Anis Uzzaman氏は、シリコンバレーに拠点を置くベンチャーキャピタルの代表で、数多くのIT企業への出資と経営指導を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を有しております。今後当社が、海外において新たな技術領域に投資を行うにあたり、重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待して、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

4. 五味廣文氏は、現在、当社社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 田村耕太郎氏は、現在、当社社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. Anis Uzzaman氏は、現在、当社社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
7. 当社は、五味廣文氏、田村耕太郎氏及びAnis Uzzaman氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、五味廣文氏、田村耕太郎氏及びAnis Uzzaman氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
8. 五味廣文氏及び田村耕太郎氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、各氏を独立役員として同取引所に届け出ております。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2016年 4 月 1 日から
2017年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における売上収益は1,621,456千円（前連結会計年度比2.1%増）、営業利益は300,917千円（前連結会計年度比10.5%増）、税引前当期利益は303,103千円（前連結会計年度比19.2%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は230,401千円（前連結会計年度比76.5%増）となりました。

《背景となる経済環境》

当連結会計年度における国内経済は、産業によっては米国トランプ政権への移行に伴う影響の懸念があるものの、設備投資や個人消費に緩やかな改善がみられ、底堅く推移しました。そのような中、当社グループが属するIT（情報技術）産業においては、新規システム開発、保守・運用などに対するIT投資意欲改善の傾向がみられました。また、クラウド、スマートデバイス、IoTといった新たな領域では投資を進める企業も引き続き増加しつつあります。

《当社グループの取り組み》

このような国内経済状況の中、当社グループは、国内のみならず国外市場での大きな成長を目指しています。日本国内においては、当連結会計年度を通じて主力製品「ASTERIA」（アステリア）において売上をさらに伸ばすことに尽力しつつ、当社グループが得意とするクラウド技術、スマートデバイス技術を製品化した「Handbook」（ハンドブック）において精力的な営業・マーケティング活動を行い、さらにIoTをつなぐ製品として「Platio」（プラティオ）の出荷を開始するなど、積極的な事業展開を行っております。国外においては、これまでに中国杭州市と中国香港特別行政区に研究開発子会社、中国上海市と米国カリフォルニア州に販売子会社及びシンガポールに東南アジア展開を進めるための子会社を有しております。

当連結会計年度における、売上収益区分別の経営成績の分析は以下の通りです。

A. ライセンス

「ライセンス売上収益」は、当社ソフトウェアの半永久的使用権の対価です。そのため、季節変動や、企業のIT投資の状況の影響を受け易く売上収益が安定しないという特徴があります。

主な構成要素は、「ASTERIA」のライセンス売上収益で、その他の製品のライセンス売上収益が若干計上されています。

当連結会計年度においては、「ASTERIA」とクラウドサービスの接続性向上のための「アダプター開発プログラム」として、新たに専用アダプターがパートナー企業によって開発され、「ASTERIA」の接続先も拡大しております。また、将来的に大きな市場が見込まれるブロックチェーン技術に関しては、2016年4月に設立したブロックチェーン推進協会において、エンジニア育成のための「ブロックチェーン大学校」を開校したり、日本円に対して為替が安定した仮想通貨を志向したデジタルトークン「Zen」の社会実験の準備を進めるなど、理事会社として活動を推進しています。当連結会計年度の「ASTERIA」の導入事例として、株式会社J-オイルミルズ様、ベネトンジャパン株式会社様、さくらインターネット株式会社様、田辺三菱製薬株式会社様の事例を新たに公開いたしました。

また、2017年3月にマーケティングオートメーション(MA)連携機能を強化した「ASTERIA WARP」の新バージョン「ASTERIA WARP 1703」の出荷を開始し、電気機器製造業及び空運業の大型案件や、前期に引き続き他社製品のリプレース案件などが売上収益に貢献しました。

2017年3月末における「ASTERIAシリーズ」の累計導入社数は6,117社となり、6,000社を突破。また、国内市場における10年連続市場シェアNo.1を獲得いたしました。(出典：テクノ・システム・リサーチ社「2016年ソフトウェアマーケティング総覧EAL/ESB市場編」)

このような活動にもかかわらず、「ASTERIA」の新規導入が徐々にサブスクリプション型に移行していることなどに伴いライセンス売上収益は、前期比で87.6%となりました。

B. サポート

「サポート売上収益」は、既存のお客様から製品のサポート(技術支援、製品の更新など)を行う対価をいただく売上収益です。そのため、季節変動を受けにくいという特徴がありますが、保守契約更新料など僅かながら一時的な売上収益も存在します。

当社では、サポート売上収益の着実な伸長のために、「保守割」サービスを引き続き提供するなど、サポート契約をいただいているお客様の満足度向上を図っています。さらに、2016年4月からは問い合わせ管理システムを一新し、レスポンススピードの向上などを通じて顧客満足度の向上に努めています。また2016年10月には顧客管理システムも一新し、サポートの契約状況の把握や分析をより迅速かつ効率的にできるようにしました。

このような活動の結果、サポート売上収益は前期比で109.0%となりました。

C. サービス

「サービス売上収益」は、「ネットサービス」、「役務サービス」、「サブスクリプションサービス」の3つのサービスで構成されています。

「ネットサービス」は、スマートデバイス向け情報配信・共有サービス「Handbook」を中心とするインターネットを介してソフトウェアを提供するサービスです。

「Handbook」は、スマートデバイス向けの情報配信・共有サービスで、主に企業や教育機関で活用されています。

当連結会計年度の導入傾向としては、引き続き卸売業・小売業など流通業での営業担当者の電子カタログにおける利用が多く、スマートデバイス導入も積極的に進む同業種での導入は、継続的に「Handbook」の新規獲得を牽引していくものと見込んでおります。

当連結会計年度の「Handbook」の導入事例として、岩井医療財団様、コネクシオ株式会社様、株式会社日立ハイテクフィールドディング様、ベネトンジャパン株式会社様、熊本県小国町役場様、秋田県仙北市様、夢見る株式会社様、学校法人賢明学院様の事例を新たに公開いたしました。

このような活動の結果として、2017年3月末における「Handbook」の累計契約件数は1,193件となりました。

この他、2017年2月にIoTソフトウェア基盤事業の第1弾としてIoT機器の現場業務での活用を実現するモバイルクラウド基盤「Platio」の販売を開始いたしました。

「役務サービス」は、当社が当社製品の研修を提供するものです。

「サブスクリプションサービス」は「ASTERIA WARP」をクラウド使用などの新しい使用形態に対応した月額使用料型で提供するサービスです。「ASTERIA WARP」とほぼ同等の製品を使用可能な期間限定版と基本的な機能に絞り多彩な用途に利用が可能な「ASTERIA WARP Core」があります。そのうちCoreを専門で取り扱う「ASTERIA サブスクリプションパートナー」（略称：ASP）制度を2017年1月より開始し、第一号としてAmazon Web Serviceの国内導入実績でトップレベルのクラウドインテグレーターであるアイレット株式会社（サービス名：cloudpack）と提携いたしました。これらの売上は、前期比で208.4%と大幅に伸長しました。

このような活動の結果、サポート売上収益は前期比で119.7%と伸長しました。

また、利益につきましては、主力製品の販売が好調に推移したことに加え、海外子会社の事業活動の見直しによる合理化に努めたことやソフトウェア資産の償却費等や株式評価損の減少により、営業利益、税引前当期利益、親会社の所有者に帰属する当期利益ともに前期を上回ることとなりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は49,606千円であり、その主な内容は、本社の内部造作（IoT機器の展示・試用スペース「IoT Future Lab.」の開設等）及び開発用PC並びに周辺機器等の購入であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

<IFRS>

区 分	第 16 期 (2014年3月期)	第 17 期 (2015年3月期)	第 18 期 (2016年3月期)	第 19 期 (当連結会計年度) (2017年3月期)
売 上 収 益(千円)	－	1,441,856	1,588,287	1,621,456
営 業 利 益(千円)	－	130,337	272,330	300,917
税 引 前 当 期 利 益(千円)	－	114,528	254,278	303,103
親会社の所有者に帰属する当期利益又は は 当 期 損 失 (△) (千円)	－	△14,663	130,548	230,401
基本的1株当たり当期利益又は は 基 本 的 1 株 当 た り 損 失 (円)	－	△1.00	8.79	15.52
資 産 合 計(千円)	－	3,408,709	3,390,308	3,600,704
親 会 社 所 有 者 帰 属 持 分(千円)	－	2,624,883	2,641,319	2,873,553
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	－	176.77	177.88	193.52

<日本基準>

区 分	第 16 期 (2014年3月期)	第 17 期 (2015年3月期)	第 18 期 (2016年3月期)
売 上 高(千円)	1,487,859	1,451,462	1,592,121
営 業 利 益(千円)	206,495	70,254	312,662
経 常 利 益(千円)	187,080	35,218	283,026
親会社株主に帰属する当期純利益又は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	70,088	△75,873	68,734
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	6.50	△5.15	4.63
総 資 産(千円)	2,514,693	3,464,300	3,483,232
純 資 産(千円)	1,956,819	2,689,674	2,734,443
1株当たり純資産額 (円)	178.78	181.13	184.15

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 16 期 (2014年 3 月期)	第 17 期 (2015年 3 月期)	第 18 期 (2016年 3 月期)	第 19 期 (当事業年度) (2017年 3 月期)
売 上 高(千円)	1,436,549	1,421,828	1,572,994	1,603,350
経 常 利 益(千円)	275,334	304,429	354,720	283,314
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	160,376	△7,714	108,369	193,233
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失(△) (円)	14.88	△0.52	7.30	13.01
総 資 産(千円)	2,620,770	3,545,616	3,658,191	3,849,661
純 資 産(千円)	2,084,302	2,801,901	2,898,643	3,121,371
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	190.56	188.69	195.21	210.21

(3) 重要な子会社の状況等

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
亿福天（杭州）信息科技有限公司	20,000千円	※100.0%	ソフトウェアの研究・開発及びサポート
Infoteria America Corporation	10,000USD	100.0%	ソフトウェアの開発・販売
櫻枫天（上海）貿易有限公司	95,000千円	100.0%	ソフトウェアの販売
Infoteria Hong Kong Limited	20,449,275HKD	100.0%	ソフトウェアの研究・開発・販売及びサポート・運用
Infoteria Pte. Ltd.	1,000,000SGD	100.0%	ソフトウェアの研究・開発・販売及びサポート・運用

(注) ※印は子会社による出資を含む比率です。

(4) 対処すべき課題

2017年3月期において、当社グループは過去最高の売上収益を達成することができました。しかし、今後継続的な成長のためには以下に挙げるような対処すべき課題が存在します。

① コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、2015年11月にはコーポレート・ガバナンスに対する当社の取り組みを公表し、2016年4月15日には「業務の適正を確保するための体制」を一部改定しております。また当社は創業時より一貫して社外取締役を2名以上選任し、社外の目と知見による取締役会の監督を実行しております。今後も株主との対話を重視したコーポレート・ガバナンスの更なる強化・充実を意識した経営が必要であると認識しております。

② 戦略的な投資と事業連携強化

当社は、新たな技術の獲得や将来的な投資先企業との協業により市場拡大を期しています。投資先企業の財務状況や市場環境によっては減損処理を行う必要性が生じることもあるため、ガイドラインに則った慎重な投資判断及び投資後の管理（PMI = Post Merger Integration）を行うことが今後ますます重要となると認識しております。

③ マルチプロダクト／サービス化

2017年3月期において、当社の売上収益の約8割を「ASTERIA」一製品に依存しています。第二の主力製品「Handbook」は大きく成長してはいるものの、売上収益全体の2割に満たない状況です。このことは、「ASTERIA」の売上そのものが当社の事業成績に直結することを示していますが、特に「ASTERIA」のライセンス売上収益は、半永久的な使用許諾権の販売に基づくため販売時1回限りの計上であることから、月次、四半期そして市場環境によっての偏差が大きくなっています。当社が継続的な成長を実現するにあたっては、「ASTERIA」と同様に基幹となるプロダクト／サービスを育て、特定の製品の影響を受けにくい事業ポートフォリオを組み立てることが大きな課題であると認識しております。

④ 製品パートナーの強化

当社製品「ASTERIA」や「Handbook」の販売増大のためには、パートナーの販売力強化が課題となります。2017年3月31日現在、「ASTERIA」販売の中核となるパートナーとして「ASTERIA マスターパートナー」が26社、「Handbook」販売の中核となるパートナーとして「Handbook トータルパートナー」が22社、「Handbook セールスパートナー」が14社となっております。今後の業績拡大のためには各パートナーの営業力、技術力の向上を図っていくことが課題であると認識しております。

⑤ 新市場の開拓

当社製品による売上収益のさらなる伸長のためには、当社製品を活用した具体的な用途を提案し、その市場に確固たる地位を確立することが課題となります。当社グループとしては、特に市場性の見込まれる以下のような新たな市場開拓を図る計画です。

(ア) クラウド連携市場

企業で進展している情報システムのクラウド化において、データ連携基盤は新たにクラウド連携の基盤としての用途も大きな成長が期待されています。「ASTERIA」シリーズは、クラウドの課金形態に即した月額課金モデル「サブスクリプション」の販売を開始し、中期的に売上収益の安定化に貢献できる製品に成長させてまいります。

(イ) フィンテック連携市場

フィンテックの進展において、データ連携とブロックチェーンによる価値移転、自律的契約履行は中長期的に大きな市場に育つと見込まれています。このような市場において、「ASTERIA」シリーズだけでなく、新製品においてもブロックチェーンやフィンテック連携の機能やサービスを提供していくことが重要であり、各種アダプターや連携機能の研究開発を進めてまいります。

(ウ) IoT連携市場

IoTは、大きな市場拡大が見込まれています。企業におけるIoT活用のためには、機器連携、クラウド連携、システム連携が重要であり、これは当社の得意とする領域でもあるため、IoT連携における市場開拓を進めてまいります。当連結会計年度においては、2017年2月にIoTソフトウェア基盤事業の第1弾としてIoT機器の現場業務での活用を実現するモバイルクラウド基盤「Platio」の販売を開始いたしました。

⑥ ブロックチェーン技術の普及

当社は、フィンテックの中核技術であるブロックチェーンと「ASTERIA」との接続アダプターを通じ、さまざまな業種におけるブロックチェーンの適用を推進し、「ASTERIA」シリーズを拡販してまいります。ブロックチェーン技術は金融業界だけでなく、幅広い分野で応用できる技術と注目されております。このような新技術が幅広く活用されるためには、市場における新たな技術の普及促進、啓発活動が課題となります。

⑦ 海外市場への展開

当社グループは、設立時より海外に通用するソフトウェアの開発と提供を目指しております。特に世界的にプラットフォーム（技術基盤や販売環境）が統一されているネットサービスにおいては、積極的に海外展開を行っています。当社グループのソフトウェアは、日本語、英語、中国語の3ヶ国語で開発しています。海外における当社のソフトウェア販売比率は、中期経営計画を大きく下回っており、多言語展開を含めた海外市場への取り組みが引き続き重要な課題であると認識しております。

⑧ 成長のための人材の強化

「ASTERIA」や「Handbook」の顧客企業数が増え、ターゲットとなる業種業態も幅が大きく広がっています。また、今後マルチプロダクト／サービス化、グローバル化により様々なターゲット分野における成長をより確固たるものにするために、開発、マーケティング、営業、管理などの各職務において優秀な人材をタイムリーに採用することが重要な課題となっており、グローバル化の強化の為に、日本国籍以外の人材採用を積極的に行っております。

また、グローバルビジネスを展開する上で必要な海外の法的リスクに関する研修を充実し、グローバル人材を育成することが重要であると認識しております。

(5) 主要な事業内容（2017年3月31日現在）

当社グループの主な事業内容は以下のとおりであります。

- ① コンピュータソフトウェアの開発と販売
- ② コンピュータソフトウェア及びその周辺機器・関連機器の輸入、輸出とその販売
- ③ コンピュータに関するコンサルティング
- ④ インターネットを使用した情報サービス
- ⑤ コンピュータソフトウェアの活用に関する教育ならびにセミナーの開催
- ⑥ 前各号に付帯する一切の事業

(6) 主要な営業所（2017年3月31日現在）

①当社の主要な営業所

営 業 所	所 在 地
本 社	東京都品川区
支 社	大阪市北区

②子会社

子 会 社	所 在 地
亿福天（杭州）信息科技有限公司	中華人民共和国
Infoteria America Corporation	アメリカ合衆国
櫻楓天（上海）貿易有限公司	中華人民共和国
Infoteria Hong Kong Limited	中華人民共和国香港特別行政区
Infoteria Pte. Ltd.	シンガポール共和国

(7) **使用人の状況** (2017年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況 76 (6) 名 (前期比5 (－) 名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人数

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
66名 (6名)	6名増 (－名)	38.77歳	7.22年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2017年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	66,672千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	100,000千円

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

当社は、2017年4月4日開催の取締役会において、企業のウェブやアプリケーション等のデザインを作成するデジタル・デザインのサービスを提供しているThis Place Limited (本社：英国ロンドン) の持分を100%取得し、子会社化すること、また、本件買収対価の一部とするために、自己株式の処分を行うことについて決議し、2017年4月20日にThis Place社の全株式の取得 (子会社化) 及び第三者割当による自己株式の処分を完了いたしております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2017年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 44,600,000株
- ② 発行済株式の総数 15,403,165株(自己株式554,219株を含む)
- ③ 株主数 11,252名(前期末比 1,252名減少)
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
平 野 洋 一 郎	2,040,000株	13.74%
北 原 淑 行	957,200	6.45
パナソニックインフォメーションシステムズ(株)	550,000	3.70
(株) ミ ロ ク 情 報 サ ー ビ ス	528,000	3.56
日 本 証 券 金 融 (株)	299,300	2.02
楽 天 証 券 (株)	284,900	1.92
(株) S B I 証 券	247,200	1.66
古 谷 和 雄	240,000	1.62
中 村 智 史	124,800	0.84
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED	122,700	0.83

- (注) 1. 当社は自己株式554,219株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
2. 持株比率は自己株式（554,219株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し、交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
2016年8月18日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

第14回新株予約権

新株予約権の総数	15,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式1,500,000株 (新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり476円
新株予約権の払込期日	2016年9月5日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価値	1株につき1,000円
新株予約権の行使期間	2016年9月6日から2018年9月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	(注)
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない
割当先	UBS AG London Branch

(注) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

第15回新株予約権

新株予約権の総数	5,770個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式577,000株 (新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり460円
新株予約権の払込期日	2016年9月5日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価値	1株につき1,300円
新株予約権の行使期間	2016年9月6日から2018年9月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	(注)
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない
割当先	UBS AG London Branch

(注) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

第16回新株予約権

新株予約権の総数	4,412個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式441,200株 (新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり427円
新株予約権の払込期日	2016年9月5日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価値	1株につき1,700円(注1)
新株予約権の行使期間	2016年9月6日から2018年9月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	(注2)
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない
割当先	UBS AG London Branch

- (注) 1. 第16回新株予約権に関して、行使価額は、割当日の翌取引日(2016年9月6日)以降、第16回新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前取引日の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正されます。但し、修正後の行使価額が1,700円(以下「下限行使価額」といい、第16回新株予約権の発行要項第11項の規定を準用して調整されます。)を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とします。
2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2017年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	平野 洋一郎	CEO（最高経営責任者）
取締役	五味 廣文	西村あさひ法律事務所 顧問 株式会社ミロク情報サービス 社外取締役
取締役	田村 耕太郎	Japan Intelligence Initiative Pte.Ltd CEO
取締役	Anis Uzzaman	Fenox Venture Capital General Partner & CEO
常勤監査役	赤松 万也	
監査役	尾崎 常行	
監査役	井上 雄二	アンリツ株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社良品計画 社外監査役
監査役	小口 光	西村あさひ法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役のうち、五味廣文氏、田村耕太郎氏及びAnis Uzzaman氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、赤松万也氏、井上雄二氏及び小口光氏は社外監査役であります。
3. 常勤監査役 赤松万也氏は、日本電気株式会社での業務を通じて培われた企業人としての幅広い経験と見識に加え、日本電気株式会社での監査役室長、NECソリューションイノベータ株式会社常勤監査役として海外子会社、関連会社を含めた監査の経験と見識を有しております。
4. 監査役 尾崎常行氏は、永年にわたり財務・経理業務の経験を重ね、当社の取締役管理部長などを経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 井上雄二氏は、株式会社リコー本社及びグループ企業経営での業務を通じて培われた企業経営者としての幅広い経験と見識に加え、株式会社リコーにおいて、常任監査役（常勤）として海外子会社、関連会社を含めた監査の経験と見識を有するものであります。
6. 監査役 小口光氏は、西村あさひ法律事務所において弁護士としての豊富な知識と経験を持ち、また同法律事務所のベトナム統括パートナーとして日本法人等の海外展開等のアドバイス経験を有するものであります。
7. 当社は、取締役 五味廣文氏、田村耕太郎氏、監査役 赤松万也氏、井上雄二氏及び小口光氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 取締役 田村耕太郎氏、Anis Uzzaman氏、監査役 井上雄二氏及び小口光氏が兼職している法人等と当社との間には特別の関係はありません。
9. 取締役 五味廣文氏が、社外取締役を務める株式会社ミロク情報サービスとの間には、当社製品の販売に関する取引等がありますが、同氏は、当社における社外役員の独立性に関する基準を満たしております。なお、同氏は、2017年6月29日に開催のSBIホールディングス株式会社の定時株主総会において、同社の社外取締役に選任され、就任の予定です。当社と同社との間には特別の関係はありません。

10. 当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
11. 監査役 井上雄二氏は、本総会終結の時をもって辞任する予定であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 (う ち 社 外 取 締 役)	4名 (3)	15,426千円 (6,600)
監 (う ち 社 外 監 査 役)	4名 (3)	14,400千円 (12,000)
合 計	8名	29,826千円

- (注) 1. 当社は、取締役の使用人分給与はありません。
2. 上記の報酬は、株主総会で定められた年額報酬額内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。
- ② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
取締役 五味 廣 文	2016年6月18日就任以降に開催された取締役会10回のうち全回に出席しております。	金融庁長官をはじめとしてわが国の金融政策に長期間携わり、近年は法律事務所のアドバイザーとして培った豊富な経験と幅広い見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 田 村 耕太郎	当事業年度開催の取締役会13回のうち11回に出席しております。	メディア企業の経営や国会議員として国政に携わることで培った豊富な経験と幅広い見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 Anis Uzzaman	当事業年度開催の取締役会13回のうち全回に出席しております。	シリコンバレーに拠点を置くベンチャーキャピタルの代表で、数多くのIT企業への出資と経営指導を通じて培った豊富な経験と幅広い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 赤 松 万 也	当事業年度開催の取締役会13回のうち全回に、監査役会14回のうち全回に出席しております。	日本電気株式会社での業務を通じて培われた企業人としての幅広い経験と見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見の表明を行っております。

氏 名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
監査役 井 上 雄 二	当事業年度開催の取締役会13回のうち全回に、監査役会14回のうち全回に出席しております。	株式会社リコー本社及びグループ企業経営での業務を通じて培われた企業経営者としての幅広い経験と見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見の表明を行っております。
監査役 小 口 光	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に、監査役会14回のうち13回に出席しております。	弁護士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見の表明を行っております。

(注) 取締役会は、上記のほか、会社法第370条に定める書面決議を4回行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	16,500千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役会、関係部門及び会計監査人から必要な情報を入手し報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が2015年12月22日付けで発表した懲戒処分等の内容の概要

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分の内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（2016年1月1日から2016年3月31日まで）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

③処分の理由

- ・新日本有限責任監査法人は、他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- ・新日本有限責任監査法人の運営が著しく不当と認められた。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

I. 業務の適正を確保するための体制

当社が、会社法第362条第5項に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制（以下「内部統制システム」という）として、取締役会で決議した事項は次のとおりであります。

なお、本決議事項は、経営環境の変化等に対応して、定期的かつ継続的に見直しを実施するものとしており、2016年4月15日取締役会決議により、内容を改定しております。

(1) 基本方針策定に当たっての考え方

当社は、「発想と挑戦」、「世界的視野」、「幸せの連鎖」という3つの経営理念を基に、世界中に価値を提供する企業となるべく挑戦を続けています。当社は、この経営理念の下、企業価値の向上に向けて、業務執行の透明性、公正性及び効率性を確保し、コーポレート・ガバナンスを充実させ、実効性のある内部統制システムを整備するため、次のとおり基本方針を定めるものとします。

(2) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス体制に係る規程を整備し、取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。また、その徹底を図るため、コンプライアンスの教育等を行い、内部統制部門がコンプライアンスの状況を監査します。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告するものとします。
- ②当社は、社外取締役の招聘により、取締役会の経営監視機能を強化し、経営の透明性と公正性の確保を図っております。
- ③当社取締役会の諮問機関としてアドバイザリーボードを設置し、社外有識者から様々な助言・提言を頂き、それらを当社グループの経営全般に役立てています。
- ④当社における法令違反行為の通報に関する規程を定め、社内外に通報窓口を設置しております。また、通報を行ったことを理由として、通報者に不利益な取り扱いを行わないものとします。
- ⑤反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たないものとし、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をすることとしております。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会その他の重要な会議の議事録、取締役の職務執行に係る文書等の記録については、法令及び社内規程に基づいて保存し管理しております。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部門において対応するとともに、必要に応じて全社的な意思決定機関で審議しております。主管部門は、事業に関連する他の部門を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図るものとします。
- ②新たに生じた重要なリスクについては、適時に取締役会を開催し、すみやかに対応責任者を定めるものとします。
- ③内部統制部門は、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的に代表取締役に対してリスク管理に関する事項を報告するものとしております。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会の運営に関する規程を定め、原則として毎月開催する他、必要に応じて機動的に開催することとしております。
- ②取締役会の決議により、一定分野の業務執行を担当する執行役員を選任しております。執行役員は、取締役会で決定した当社の方針及び取締役社長の指示の下に業務を執行します。
- ③取締役会は、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等に基づいて各担当取締役の担当を明確化するとともに、事業計画において取締役、使用人が共有する目標を定め、この浸透を図るとともに目標達成のために各部門の具体的目標及び効率的な目標達成の方法を定めております。また、取締役会は、目標の達成程度の評価を通じて、執行状況を監督することとしております。
- ④業務執行に関する意思統一を図るため、グループ経営委員会及び経営会議をおき、各々原則として毎月1回開催することとしております。
- ⑤ITの適切な利用を通じて経営の効率化とリスク管理の両立を図っております。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理規程等を定め、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。
- ②財務報告に係る業務プロセスは、各部門による整備・運用状況の自己点検の他、内部監査部門によるモニタリングを通じて適切な内部統制の維持を図っております。

(7) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①グループ各社の事業に関して責任者を任命し、任命された担当者は、それぞれの職務分担に従い、法令順守体制、リスク管理体制を構築し、グループ会社の経営管理を実施します。
- ②取締役及び使用人の子会社へ派遣を通じ、子会社において適切な内部統制システムの構築を図っております。
- ③子会社の管理は、子会社の自主性を尊重しつつ、経営上の重要な事項については、事前の報告を義務づけ、当社と子会社で協議しております。このうち、一定の事項については、取締役会の付議事項としております。また、経営内容を把握するため定期的な報告を求めています。
- ④グループ各社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らして適切なものとします。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①内部統制部門所属の使用人が監査役の職務を補助するとともに、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する使用人として適切な人材を配置することとしております。
- ②監査役に必要な命令を受けた使用人は、その命令を誠実に履行するものとし、取締役その他の指揮命令を受けないものとしております。
- ③監査役を補助する使用人の人事異動については、監査役会の意見を尊重し決定するものとしします。

(9) 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ①当社及び当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、当社及び当社グループにおける重大な法令・定款違反、不正行為、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに監査役に報告することとしております。
- ②監査役への報告は、誠実に漏れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて必要な都度遅滞なく行うこととしております。
- ③当社及び当社グループの取締役、執行役員、使用人及び業務を執行する者は、監査役が業務執行に関する事項の報告を求めた時には、これに協力するものとしします。
- ④監査役に報告を行ったことを理由として、報告者に不利益な取り扱いは行わないものとしします。
- ⑤監査役は、内部監査担当及び会計監査人と定期的に情報交換を実施するほか、監査役会に取締役の出席を求め、取締役の業務執行状況について報告を受けております。

(10) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもち、取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境の整備をすることとしております。
- ②監査役は、取締役会に加えて経営会議等の重要な会議にも出席し、必要に応じて意見を述べることをしております。
- ③監査役が、その職務の執行について費用の前払等を請求した場合は、会社は、監査役の職務の執行に必要でないと認められるときを除き、これを拒否しないこととしております。

Ⅱ.業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

当社は、毎年、内部統制システムの整備に関する基本方針について関連法令の改定や内外環境の変化等を踏まえて、見直しの要否を検討しております。当事業年度においては、2017年4月14日開催の当社取締役会の決議により内部統制システムの整備に関する基本方針及び重要な社内規程の一部改定を行い、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

(1) 取締役の職務執行について

当社は取締役会を毎月開催し、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、社外取締役も含めた全役員が取締役会に出席しております。

(2) 監査役の職務執行について

当社は監査役会を毎月開催するとともに、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席、代表取締役、会計監査人及び内部監査部門との定期的な情報交換等を通じ、取締役の業務執行、内部統制の整備並びに運用状況を監督しております。

(3) リスクに対する取組の状況

当社は、月1回定期的にリスクマネジメント委員会を開催し、経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、その対応を検討するとともに、リスクに関する情報共有及び管理を徹底しております。

内部監査については、内部監査部門が内部監査計画に基づき、業務執行の適正性や法令等の適合状況についての内部監査を実施しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益成長とそれを支える礎となる財務体質の強化が重要との認識から内部留保の充実に重点を置くとともに、業績に裏付けられた株主の皆様への利益還元も積極的に行っていくことを基本方針としております。

また、2017年3月31日を基準日とする剰余金の配当（期末配当）につきましては、2017年5月12日開催の取締役会において、1株当たり3円90銭の期末配当を行うことを決議いたしております。

（注）本事業報告中の記載金額については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結財政状態計算書

(2017年3月31日現在)

(単位：千円)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	2,529,307	【流 動 負 債】	668,500
現金及び現金同等物	1,740,175	借 入 金	166,672
営業債権及びその他の債権	169,785	営業債務及びその他の債務	85,942
その他の金融資産	600,000	未 払 法 人 所 得 税 等	30,839
その他の流動資産	19,347	そ の 他 の 流 動 負 債	385,048
【非 流 動 資 産】	1,071,397	【非 流 動 負 債】	58,651
有形固定資産	64,671	引 当 金	19,310
無 形 資 産	128,032	繰 延 税 金 負 債	27,663
持分法で会計処理されている投資	115,784	そ の 他 の 金 融 負 債	11,678
その他の金融資産	665,080	負 債 合 計	727,151
その他の非流動資産	97,830	資 本 の 部	
資 産 合 計	3,600,704	資 本 金	1,138,467
		資 本 剰 余 金	1,047,486
		自 己 株 式	△66,251
		その他の資本の構成要素	△15,384
		利 益 剰 余 金	769,236
		親会社の所有者に帰属する持分合計	2,873,553
		資 本 合 計	2,873,553
		負 債 及 び 資 本 合 計	3,600,704

連 結 損 益 計 算 書

(2016年 4 月 1 日から)
(2017年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上収益	1,621,456
売上原価	217,027
売上総利益	1,404,429
販売費及び一般管理費	1,101,176
その他の収益	3,748
その他の費用	6,084
営業利益	300,917
金融収益	12,680
金融費用	10,402
持分法による投資損失	92
税引前当期利益	303,103
法人所得税費用	72,702
当期利益	230,401
当期利益の帰属	
親会社の所有者	230,401
当期利益	230,401

連結持分変動計算書

(2016年 4 月 1 日から)
(2017年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分					
	資 本 金	資本剰余金	自 己 株 式	そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素		
				在 外 活 動 算 営 業 差 額	そ の 他 の 包 括 利 益 公 正 価 値 で 測 定 す る 金 融 資 産	合 計
2016年 4 月 1 日時点の残高	1,138,467	1,047,486	△66,236	12,565	△54,060	△41,495
当 期 利 益	－	－	－	－	－	－
そ の 他 の 包 括 利 益	－	－	－	△5,786	54,403	48,618
当 期 包 括 利 益 合 計	－	－	－	△5,786	54,403	48,618
自 己 株 式 の 取 得	－	－	△15	－	－	－
配 当 金	－	－	－	－	－	－
株 式 に 基 づ く 報 酬 取 引	－	－	－	－	－	－
関連会社に対する所有者持分の 変 動	－	－	－	－	－	－
その他の資本の構成要素から 利 益 剰 余 金 へ の 振 替	－	－	－	－	△22,507	△22,507
所有者との取引額合計	－	－	△15	－	△22,507	△22,507
2017年 3 月31日時点の残高	1,138,467	1,047,486	△66,251	6,779	△22,163	△15,384

	親会社の所有者に帰属する持分		資 本 合 計
	利 益 剰 余 金	合 計	
2016年 4 月 1 日時点の残高	563,098	2,641,319	2,641,319
当 期 利 益	230,401	230,401	230,401
そ の 他 の 包 括 利 益	－	48,618	48,618
当 期 包 括 利 益 合 計	230,401	279,018	279,018
自 己 株 式 の 取 得	－	△15	△15
配 当 金	△46,031	△46,031	△46,031
株 式 に 基 づ く 報 酬 取 引	－	－	－
関連会社に対する所有者持分の 変 動	△738	△738	△738
その他の資本の構成要素から 利 益 剰 余 金 へ の 振 替	22,507	－	－
所有者との取引額合計	△24,263	△46,785	△46,785
2017年 3 月31日時点の残高	769,236	2,873,553	2,873,553

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

貸 借 対 照 表

(2017年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	2,426,729	【流 動 負 債】	670,531
現 金 及 び 預 金	2,235,010	買 掛 金	38,857
売 掛 金	161,400	短 期 借 入 金	100,000
前 払 費 用	14,225	1年内返済予定の長期借入金	66,672
繰 延 税 金 資 産	7,999	未 払 金	73,336
そ の 他	8,095	未 払 法 人 税 等	30,721
【固 定 資 産】	1,422,932	未 払 消 費 税 等	9,707
(有 形 固 定 資 産)	63,583	前 受 金	323,771
建 物	49,098	預 り 金	5,219
工 具 器 具 備 品	14,485	そ の 他	22,248
(無 形 固 定 資 産)	77,494	【固 定 負 債】	57,760
商 標 権	3,591	資 産 除 去 債 務	14,069
ソ フ ト ウ ェ ア	73,861	繰 延 税 金 負 債	43,691
そ の 他	42	負 債 合 計	728,291
(投資その他の資産)	1,281,855	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	742,095	【株 主 資 本】	3,006,940
関 係 会 社 株 式	340,525	資 本 金	1,138,467
関 係 会 社 出 資 金	45,809	資 本 剰 余 金	1,092,169
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	96,216	資 本 準 備 金	1,049,062
敷 金 保 証 金	63,564	そ の 他 資 本 剰 余 金	43,108
そ の 他	115,121	利 益 剰 余 金	842,556
貸 倒 引 当 金	△121,475	そ の 他 利 益 剰 余 金	842,556
資 産 合 計	3,849,661	繰 越 利 益 剰 余 金	842,556
		自 己 株 式	△66,251
		【評価・換算差額等】	102,752
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	102,752
		【 新 株 予 約 権 】	11,678
		純 資 産 合 計	3,121,371
		負 債 純 資 産 合 計	3,849,661

損 益 計 算 書

(2016年 4 月 1 日から)
(2017年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上 高			1,603,350
売 上 原 価			326,362
売 上 総 利 益			1,276,988
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			989,213
営 業 利 益			287,775
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	2,768		
受 取 配 当 金	3,074		
業 務 受 託 料	2,450		
そ の 他	1,647		9,938
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	1,186		
為 替 差 損	5,151		
支 払 手 数 料	5,423		
そ の 他	2,639		14,399
経 常 利 益			283,314
特 別 利 益			
投 資 有 価 証 券 売 却 益	32,440		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	8,275		40,715
特 別 損 失			
投 資 有 価 証 券 評 価 損	20,960		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	25,105		
そ の 他	2,246		48,311
税 引 前 当 期 純 利 益			275,718
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	81,341		
法 人 税 等 調 整 額	1,145		82,486
当 期 純 利 益			193,233

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(2016年 4 月 1 日から)
(2017年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資 準 備 本 金	そ の 他 本 金 資 剩 余	資 剩 余 本 金 計	そ の 他 利 益 剩 余 金 繰 越 利 益 剩 余 金	利 益 剩 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	1,138,467	1,049,062	43,108	1,092,169	695,355	695,355	△66,236	2,859,754
当 期 変 動 額	－	－	－	－	－	－	－	－
新株予約権の発行	－	－	－	－	－	－	－	－
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	△46,031	△46,031	－	△46,031
当 期 純 利 益	－	－	－	－	193,233	193,233	－	193,233
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	－	△15	△15
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	147,201	147,201	△15	147,186
当 期 末 残 高	1,138,467	1,049,062	43,108	1,092,169	842,556	842,556	△66,251	3,006,940

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	38,888	38,888	－	2,898,643
当 期 変 動 額	－	－	－	－
新株予約権の発行	－	－	11,678	11,678
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	△46,031
当 期 純 利 益	－	－	－	193,233
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△15
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)	63,864	63,864	－	63,864
当 期 変 動 額 合 計	63,864	63,864	11,678	222,728
当 期 末 残 高	102,752	102,752	11,678	3,121,371

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

インフォテリア株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中山 清 美 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石丸 整 行 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インフォテリア株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、インフォテリア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

インフォテリア株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中 山 清 美 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 石 丸 整 行 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インフォテリア株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月23日

インフォテリア株式会社	監査役会
常勤監査役	赤松万也 ⑩
監査役	尾崎常行 ⑩
監査役	井上雄二 ⑩
監査役	小口光 ⑩

(注) 監査役のうち赤松万也、井上雄二、小口光は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会 会場ご案内図



■会場

アワーズイン阪急 (ツイン館) 4階

東京都品川区大井一丁目50番5号

■交通のご案内

大井町駅 徒歩1分

【京浜東北線】

中央改札を出て右側(中央西方面①)の階段をご利用ください。

【りんかい線】

改札を出て右側(A2出口)のエスカレーターをご利用ください。

【東急大井町線】

改札口を出て右側にJR線に沿って直進ください。



〒140-0014 東京都品川区大井一丁目47番1号 NTビル10F TEL:03-5718-1250

第19回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

インフォテリア株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様提供しております。

【連結注記表】

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項に基づき国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで要請されている記載および開示項目を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

・連結子会社の数	5社
・連結子会社の名称	亿福天（杭州）信息科技有限公司 Infoteria America Corporation 櫻楓天（上海）貿易有限公司 Infoteria Hong Kong Limited Infoteria Pte. Ltd.

(2) 連結の範囲の変更はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が異なる連結子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法を適用した関連会社の社数	2社
・会社等の名称	株式会社リアライズ PT Sribu Digital Kreatif

(2) 持分法の適用の範囲の変更

当第3四半期会計期間より株式会社Everforthは持分法の適用範囲から外れております。これは、同社株式を売却したことにより、関連会社に該当しなくなったためです。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる関連会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 金融商品

①非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は以下のとおりであります。

(i) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・当社グループの事業モデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定しております。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定される金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。

当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は、その他の包括利益で認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、明らかに投資原価の一部回収である場合を除き純損益で認識しております。

(iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

(i) (ii) の区分に分類しない金融資産については、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。当該金融資産については、当初認識時は公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的に全て移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、又は当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

(v) 金融資産の減損

当社グループは、償却原価又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産の減損の認識にあたって、期末日ごとに対象となる金融資産又は金融資産グループに当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しております。

当社グループの通常の取引より生じる営業債権については、回収までの期間が短いため、簡便的に過去の信用損失に基づいて、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と受取が見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

②非デリバティブ金融負債

当社グループは、金融負債を当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。

すべての金融負債について、償却原価で測定する金融負債に分類しておりますが、この分類は、当初認識時に決定しております。

また、公正価値から直接起因する取引費用を控除した金額で測定しており、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。

なお、当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止いたします。

③金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

(2)有形固定資産及び無形資産の減価償却または償却の方法

①有形固定資産

有形固定資産については、原価モデルを採用し取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去に関する費用が含まれております。

建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|-----------|-------|
| ・建物及び構築物 | 3－15年 |
| ・工具器具及び備品 | 3－10年 |

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

②無形資産

(i) のれん

子会社の取得により生じたのれんは、無形資産に計上しております。

当社グループはのれんを、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に所有していた被取得企業の資本持分の公正価値の金額が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価格を上回る場合にその超過額として測定しております。

のれんの償却は行わず、每期及び減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

(ii) ソフトウェア

新規の科学的又は技術的な知識及び理解を得る目的で実施される研究活動に関する支出は、発生時に費用として認識しています。開発活動には、新規の又は大幅に改良された製品又は工程を生み出すための計画又は設計が含まれています。開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能であ

り、製品又は工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ、自己創設無形資産として資産計上しております。資産化される費用には、材料費、直接労務費、資産の意図した使用のための準備に直接関連する間接費用が含まれています。その他の開発費用は、発生時に費用として計上しています。資産計上した開発費用は、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

(iii) その他の無形資産

当社グループが個別に取得した無形資産は、原価モデルを採用し当初認識時に取得原価で測定されます。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

(iv) 償却

ソフトウェアやその他の無形資産のうち、耐用年数を確定できるものは、資産の将来の経済的便益が消費されると予測されるパターンを耐用年数に反映し、当該資産が使用可能な状態になった日からその耐用年数にわたり、原則として定額法にて償却しております。

見積耐用年数は以下の通りであります。

- ・ソフトウェア 3－5年
- ・その他 10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(4) 外貨の換算基準

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、損益として認識しております。ただし、発生する損益がその他の包括利益で認識される資産及び負債については、その他の包括利益として認識しております。

②在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用についてはその期間中の為替レートが著しく変動しない限り、平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に損益として認識されます。

- (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

5. 連結財政状態計算書に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 51,888千円

6. 連結持分変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数 15,403,165株
(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	554,202株	17株	一株	554,219株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

- (3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2016年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	46,031千円	3.10円	2016年3月31日	2016年6月6日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	57,911千円	3.90円	2017年3月31日	2017年6月9日

- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 2,518,200株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社が資本管理において用いる主な財務指標は自己資本比率であります。当該財務指標のモニタリングについては、マネジメントが定期的に行っております。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

①財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

②信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、管理しております。

なお、当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。

また、報告期間の末日現在で期日が経過している金融資産はありません。

連結計算書類に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

③流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

④為替リスク管理

為替リスクは、当社グループの機能通貨以外の通貨による取引から生じます。当社グループにおいて、機能通貨以外の通貨による営業債権・営業債務が一部存在しますが、その取引高は多額ではないため、為替の変動リスクは僅少であります。

⑤金利リスク管理

当社グループは、必要に応じて有利子負債による資金調達を実施しております。通常、有利子負債の残高は僅少であることから、当社グループにおいては、金利変動リスクは僅少であります。金利市場はモニタリングしております。

⑥資本性金融商品の市場価格の変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品を保有しているため市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループは、短期トレーディング目的の資本性金融商品は保有しておらず、ビジネス戦略を円滑に遂行するために保有しております。また、資本性金融商品については、定期的に市場価格や発行体の財務状況等を把握し、定期的に取り締役会に報告しております。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

2017年3月31日における帳簿価額及び公正価値については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	帳簿価額	公正価値
現金及び現金同等物	1,740,175	1,740,175
営業債権及びその他の債権	169,785	169,785
その他の金融資産	1,265,080	1,265,080
資産合計	3,175,040	3,175,040
営業債務及びその他の債務	85,942	85,942
借入金	166,672	166,672
その他の金融負債	11,678	11,678
負債合計	264,292	264,292

※金融商品の公正価値の算出方法は下記のとおりです。

(1) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務
短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

(2) その他の金融資産

その他の金融資産には主に、定期預金と投資有価証券等が含まれております。定期預金については、短期の定期預金であり帳簿価額と公正価値は近似しております。投資有価証券については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として、上場株式は取引所の市場価格によっております。また、非上場会社は割引キャッシュ・フロー法等により評価しております。

(3) 借入金

借入金は、変動金利によるもので、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

(4) その他の金融負債

その他の金融負債は、新株予約権の発行による払込金になり、当社が行使期限の時点で残存する新株予約権の全額を発行価額で買い取るものになります。新株予約権は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として評価しております。また、公正価値は、モンテカルロ・シミュレーション等を用いて算定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------------|---------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 193円52銭 |
| (2) 基本的1株当たり当期利益 | 15円52銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(1) This Place Limitedの株式取得

当社は、2017年4月4日開催の取締役会において、企業のウェブやアプリケーション等のデザインを作成するデジタル・デザインのサービスの提供しているThis Place Limitedの持分を100%取得し、子会社化すること、また、本件買収対価の一部とするために、自己株式の処分を行うことについて決議し、2017年4月4日に株式譲渡契約を締結いたしました。なお、当社グループは2017年4月20日付で同社を子会社化しております。

<取引の概要>

- ①被取得企業の名称 This Place Limited
- ②所在地 英国ロンドン
- ③事業の内容 デザイン戦略のコンサルティング、デジタル・デザインの開発
- ④企業結合を行う主な理由

当社は、国内初のXML専業ソフトウェア開発会社として設立され、創業以来一貫して「つなが」のコンセプトを掲げ、企業内の異なるコンピュータ間のデータをノンプログラミングで連携可能にするデータ連携ミドルウェア「ASTERIA」、企業が保有するデータのタブレット端末での閲覧を可能にするモバイルコンテンツ管理ソフトウェア「Handbook」をはじめ、複数のソフトウェアを開発してまいりました。

現在、クラウドコンピューティングの普及によって、企業情報システムは大きく様変わりしようとしています。まず、従来は企業のIT資産であった「ハードウェア」、「ソフトウェア」、「データ」のうち、「ハードウェア」と「ソフトウェア」はいつでもサービスを提供する企業より借りて利用できるようになり、「データ」のみが企業情報システムの資産となります。また、企業情報システムで使うソフトウェアの決定権は情報システム部門から、ユーザである現場部門の意見が優先されることにより現場部門へシフトします。このようなシフトは、企業組織の再構成と分散化の引き金となり、より一層データ処理とインターネットに繋がる機器（Internet of Things = IoT）の重要性が高まります。

このようなソフトウェアの導入の決定権はよりユーザである現場部門の意見が優先されることになり、より今後のソフトウェア製品が選択される基準は機能性のみでなく、よりデザイン性の割合が増すと当社は考えています。デザイン性が高く、直感的に使い方の分かるソフトウェアが今後日本のみならず世界で選ばれる為の必須条件となると考えております。そのように考える中で、当社は過去、This Place社にソフトウェアのデザイン業務を委託しておりましたが、その委託取引を通じて、同社のデザインの質に信頼が置けること、かつ当社の理念とビジネスに理解を示していると判断したことから、同社に協業を提案してまいりました。その後協議を重ねた結果、This Place社を買収することといたしました。

- ⑤企業結合日 2017年4月20日
- ⑥企業結合の法的形式 株式の取得
- ⑦取得価額 本件買収の実行（クロージング）時点で合計7百万英ポンド（9億7千6百50万円）相当（その内訳は、現金6百万英ポンド（8億3千7百万円）、当社普通株式（自己株式）1百万英ポンド（1億3千9百50万円））を交付する予定です。また、アーンアウト契約に基づき、This Place社の2022年3月期までの業績達成額（EBIT：支払金利前税引前利益）に応じて、50%を現金、50%を当社普通株式（内株式の50%を3年間の譲渡制限付き）で2022年7月までの5年間に亘り交付することがあります。交付額の一部は株式の取得対価として支払い、残りは勤務報酬として支払います。なお、条件付対価の公正価値の

算定に必要な評価手続きは、現時点では完了しておりません。※カッコ () 内の数値は日本円で、2017年3月31日時点の為替レート1英ポンド=139.5円で計算。

- ⑧発生するのれんの金額及び発生原因、企業結合日に受け入れる資産及び負債の額
現時点では確定しておりません。

(2) 自己株式の処分

<処分の要領>

- ①処分株式数 : 当社普通株式185,278株
- ②処分価額 : 1株につき754円
- ③資金調達額 : 139,699,612円
- ④募集又は処分方法 : 第三者割当による処分
- ⑤処分先 : Dusan Hamlin14,060株、Benjamin Aldred43,559株
Christoph Burgdorfer30,288株、Andrew McGinn39,291株
Chloe Kirton26,136株、Genevieve Priebel4,520株
Russell Buckley8,712株、Matthew Groves8,712株
- ⑥処分期日 : 2017年4月20日
- ⑦処分の目的及び理由

当社は、本件買収に際しての本売主との協議・交渉の過程において、本件買収の対価の一部として、当社普通株式を受領したいとする本売主の意向を踏まえ、当社普通株式及び新株予約権を対価とした場合の希薄化の程度、現金のみを対価とした場合の財務上の影響、本件買収実行後も引き続きThis Place社の経営に関与することが予定されている本売主の業績向上へのインセンティブ効果その他本件買収の最適な仕組みを検討した結果、同社の株主に対しては現金に加えて、当社普通株式を交付することとしました。

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------------|---|
| ①子会社株式、子会社出資金及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| ②満期保有目的の債券 | 償却原価法（利息法）を採用しております。 |
| ③その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------------|--|
| ①有形固定資産 | 定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 |
| | 建　　　　　物　　　　　3－15年 |
| | 工具器具備品　　　　　3－10年 |
| ②無形固定資産 | |
| ・市場販売目的のソフトウェア | 見込販売可能期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。 |
| ・自社利用目的のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| ・その他の無形固定資産 | 定額法を採用しております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|--------|---|
| ・貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
|--------|---|

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|-----------|---------------|
| 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。 |
|-----------|---------------|

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 43,790千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 2,047千円
- ② 長期金銭債権 96,216千円
- ③ 短期金銭債務 34,632千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	275千円
仕入高等	165,350千円
営業取引以外の取引高	651千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	554,202株	17株	一株	554,219株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	4,363千円
たな卸資産	1,474
未払賞与	1,461
その他	701

繰延税金資産（流動）計 7,999

繰延税金資産（固定）

減価償却費	1,463
関係会社株式評価損	57,769
投資有価証券評価損	22,953
貸倒損失	610
貸倒引当金	37,196
その他	882

計 120,872

評価性引当額 △119,215

繰延税金資産（固定）合計 1,657

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金 △45,348

繰延税金負債（固定）合計 △45,348

繰延税金負債（固定）の純額 △43,691

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子 会 社	Infoteria America Corporation	直接 100.0%	事業資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	96,216	長 期 貸 付 金	96,216
子 会 社	Infoteria Hong Kong Limited	直接 100.0%	製品のサポート 及び製品開発並 びにライセンス 使用 役員の兼任	ライセンス 使用料等の 支払い	164,579	買 掛 金	34,037

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 210円21銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 13円01銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

- (1) This Place Limitedの株式取得及び(2) 自己株式の処分

当社は、2017年4月4日開催の取締役会において、企業のウェブやアプリケーション等のデザインを作成するデジタル・デザインのサービスを提供しているThis Place Limitedの持分を100%取得し、子会社化すること、また、本件買収対価の一部とするために、自己株式の処分を行うことについて決議し、2017年4月4日に株式譲渡契約を締結いたしました。なお、当社グループは2017年4月20日付で同社を子会社化しております。

取引の概要については、【連結注記表】「9. 重要な後発事象に関する注記」を参照下さい。

9. その他注記

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。